



みどり防災ずきんちゃん

気候変動ニュースレター

1. 気候変動ガイドブック・気候変動特設ページを活用した取組み事例

協会の「[気候変動ガイドブック](#)」や[気候変動特設ページ](#)（協会 HP）を活用した取組事例をご紹介します。参考にしていただき、お客さまとの対話を含めた気候変動対応取組みの一段の推進を図ってください。

（1）会員会社の取組み事例

三井住友海上では、中小事業者、諸団体、自治体向けの気候変動関連セミナーや脱炭素に向けたコンサルティング等を行っており、その際、「気候変動ガイドブック」を活用しています。

同ガイドブックの QR コードを活用して参加者向けに周知案内をするとともに、お客さまに対して、温室効果ガスの見える化の実現と温室効果ガス削減目標・取組計画の策定を促しています。

（2）自治体での活用事例

福島県郡山市役所は、市民の生涯学習プログラムとして出前講座を行っており、その一つである「『カーボンニュートラル』ってなあに？～地球温暖化についてと私たちができること～」の資料として当協会の「気候変動ガイドブック」を活用しています。また、市役所に見学に来た小中学生等への配布も行うなど、気候変動対応の重要性を広く知ってもらう活動をしています。

2. 金融庁の気候変動に関する施策や取組み

金融庁は、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、「経済と環境の好循環」を作り、国内外の成長資金が活用されるための具体策を検討するため、2020年12月に「サステナブルファイナンス有識者会議」を設置し、2021年6月に報告書が公表されました。その中で、サステナブルファイナンスは持続可能な経済社会システムを支えるインフラであるとして、①企業開示の充実、②市場機能の発揮、③金融機関の投融資先支援リスク管理の三点を進めていく方針を示しました。この点は、2021年8月に公表された金融庁「2021 事務年度金融行政方針」でも明記されています。

これを踏まえ、2021年9月より金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」（令和3年度）が開始され、上場企業等によるサステナビリティに関する取組みの適切な開示のあり方に関する検討が進んでいます。

当協会でも、会員会社向け第2回気候変動勉強会に、金融庁の池田賢志チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサーをお招きして、最新の動向について皆さまの理解を深めていただく予定です（2022年2月4日開催予定）。積極的にご参加ください。詳細は別途ご案内します。

3. 【損保総研レポート】「温室効果ガス排出量の算定方法と欧米損害保険会社の削減に向けた取組」

本ニュースレターの第3号で予告しました損保総研レポートが刊行されました（[こちら](#)）。同号では、環境省が定めている温室効果ガス排出量算定の基本的な考え方や算定方法の概要を紹介しています。また、環境への取組や気候変動に係る情報開示が進んでいる欧州を中心に、損害保険会社における温室効果ガス排出量に関する目標、算定方法・推移、削減に向けた取組事例を分かりやすく整理しています。筆者は、欧米では保険業界が各国のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて牽引している業界の1つになっており、我が国の損害保険業界においても、気候変動に対応する保険商品・サービスの提供や ESG 投資にとどまらず、自社の温室効果ガスの削減につながる取組を率先して行うべきと述べています。排出計画の策定、削減に向けた取組の促進等に是非ご活用ください。なお、当協会では12月24日に会員各社の排出量算定を担当する社員を対象にした意見交換会を開催し、排出量算定に向けた知

識向上、情報交換を行う予定です。

4. 今月のひとくちメモ (気候変動に関する開示はなにが難しいの?)

企業によるステークホルダーとのコミュニケーションにおいては、フォワードルッキングベースの将来見通しとそれを踏まえた経営計画の説明がポイントとなります。現在、サステナビリティ (ESG の観点から踏まえた中長期的な持続可能性向上取組) と企業業績の相関関係が高まっていることを背景に、今後一段と開示内容の充実に向けた取組みやルールの見直しが進む見通しです。

非上場企業であっても、ステークホルダーおよび社会に対する説明責任を負っています。SDGs と連動させた経営ビジョンや成長戦略を開示することは、企業のブランドイメージ向上にもつながります。

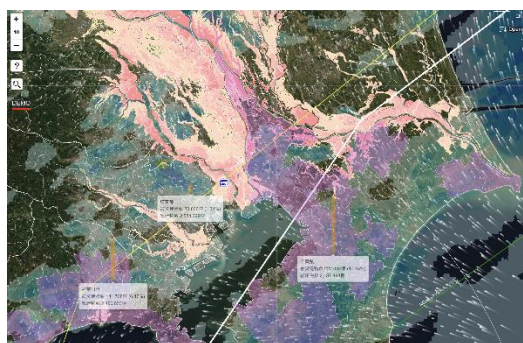
気候変動に関する開示については以下のような特徴があり、まだ一律のやり方が定まっているわけではありません。各社の置かれた環境や状況等を踏まえた最適な開示方法について、検討が進められています。

- ・気候変動リスクは、時間軸が長期かつ影響範囲が広いこと、不確実性が高い。また、分析手法が未確立。
- ・法規制の動向に左右される面が大きい。
- ・結果、気候変動対応に関する開示内容も未確定・不確実な見通しに基づくものにならざるを得ない。

損害会社は、自社の排出量削減と開示対応を完遂する責任は勿論のこと、保険商品や各種サービスの提供、防災・減災取組み等を通じて、気候変動に対する社会全体のレジリエンスを高めていくという役割も負っています。脱炭素社会への移行に向けたお客さまや取引先の変革を後押しするとともに、投資家としての立場からも、気候変動対応に関する対話と投資を進めることで、社会課題の解決に貢献していくことが求められています。

5. 個社取組み事例 ~あいおいニッセイ同和~

- ・当社では気候変動への対応を重要課題と位置づけ、自然災害への対策を進めています。「cmap (シーマップ)」は当社、イーオングループジャパン株式会社、横浜国立大学の産学共同の研究から誕生した自然災害による被災建物件数を予測し公開しているウェブサイトとアプリです。人命救助や各種初動対応に役立つことを願い、無償一般公開しています。2021 年には気象・災害・ライフラインに関する SNS 情報を表示する機能、避難先情報および一部の避難所の混雑状況を表示する機能を追加しました。



- ・MS&AD グループとして掲げた 2050 年ネットゼロの実現及び 2030 年度目標の達成に向け、社内に気候変動対策 WG を組成し、社有車のハイブリッド・電動化、自社ビルへの省エネ設備の設置・再エネ導入の検討等を進めています。

<スコープ1・2>

基準年	目標年	CO ₂ 排出量	再生可能エネルギー導入率
2019 年度	2030 年度	▲50%	60%
	2050 年度	ネットゼロ	100%

<スコープ3>

基準年	目標年	削減率	対象とするカテゴリ
2019 年度	2030 年度	▲50%	社員の行動変容や自然資本保全の観点で重視すべきカテゴリ
	2050 年度	ネットゼロ	全カテゴリ

*スコープ1～3については、本ニュースレターの第1号参照